

外国人患者受入体制整備等推進事業<概要>

<一般医療に関する取組>

◎外国人向け医療ガイドブックの作成・配布（H30～）

【配布物】 医療ガイドブック 3カ国語（英語、中国語（簡体字・繁体字）、韓国語）

【配布先】 宿泊施設、旅行業事業者、病院等 5,450カ所

◎外国人向け医療ガイドブックの多言語化（10カ国語に対応）（R4～）

英語、中国語（簡体字・繁体字）、韓国語に加え、スペイン語、ポルトガル語、フランス語、ベトナム語、タイ語、インドネシア語、アラビア語のガイドブックを作成し、

HPに掲載。※府HP <https://www.pref.kyoto.jp/iryo/medicalguidebook.html>

「外国人のための医療ガイドブック」

◎外国人に対する医療提供体制の充実

外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関 40施設（※カテゴリー重複有）

・カテゴリー1（入院を要する救急患者に対応可能）：13施設

・カテゴリー2（外国人患者を受入可能）：39施設

※厚生労働省HP https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_05774.html

「外国人患者を受け入れる医療機関の情報を取りまとめたリスト」について

【参考】※現在は終了している取組

<新型コロナウイルス感染症に関する取組>

◎きょうと新型コロナ医療相談センター（7カ国語対応）の設置・周知

【配布物】 チラシ 7カ国語（英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、タイ語）

【配布先】 宿泊施設、旅行業事業者、薬局、ドラッグストア、病院等 7,165カ所

◎診療・検査及び入院受入体制の充実

・受入対応可能な医療機関（病院・診療所）の整備

（診療・検査医療機関：50施設、入院受入医療機関：35施設）

・受入対応可能な医療機関へのポケットークの配備（64施設）

◎宿泊療養施設

・入所のしおり：3カ国語対応（英語・中国語・ベトナム語）

・オンライン通訳機器を活用した電話対応（テレビde通訳）等の活用

◎広報・啓発

・SNS（LINE、twitter、Facebook）による外国人観光客へのコロナ対応に関する配信

・府HPに外国人向けの新型コロナ受診案内ページの新設（英語・中国語）

・インバウンド向け多言語情報サイト「ANOTHER KYOTO」における情報掲載

厚生労働省HP「外国人患者を受け入れる医療機関の情報を取りまとめたリスト」 京都府抜粋

別紙

※カテゴリ	二次医療圏	医療機関	電話番号	医療機関種別
○	—	京都・乙訓 医療法人医仁会 武田総合病院	075-572-6331	病院
○	○	京都・乙訓 医療法人社団恵仁会 なぎ辻病院	075-591-1131	病院
○	○	京都・乙訓 京都第二赤十字病院	075-231-5171	病院
○	○	京都・乙訓 医療法人社団恵心会 京都武田病院	075-312-7001	病院
○	○	京都・乙訓 医療法人財団康生会 武田病院	075-361-1351	病院
○	○	京都・乙訓 京都第一赤十字病院	075-581-1121	病院
○	○	京都・乙訓 医療法人社団洛和会 洛和会音羽病院	075-593-4111	病院
○	○	京都・乙訓 医療法人同仁会(社団) 京都九条病院	075-691-7121	病院
○	○	京都・乙訓 洛和会丸太町病院	075-801-0351	病院
○	○	中丹 医療法人福富士会 京都ルネス病院	0773-22-3550	病院
○	○	山城北 医療法人徳洲会宇治徳洲会病院	0774-20-1111	病院
○	○	山城北 京都岡本記念病院	0774-48-5500	病院
○	○	山城北 京都田辺中央病院	0774-63-1111	病院
—	○	京都・乙訓 たはた診療所	075-213-0567	診療所
—	○	京都・乙訓 医療法人 坂部医院	075-231-1624	診療所
—	○	京都・乙訓 社会医療法人西陣健康会 クリニックほりかわ	075-441-6185	診療所
—	○	京都・乙訓 京都府立医科大学附属病院	075-251-5111	病院
—	○	京都・乙訓 医療法人Gi 京都そけいヘルニア日帰り手術Gi外科クリニック	075-352-2100	診療所
—	○	京都・乙訓 社会福祉法人 京都社会事業財団 京都桂病院	075-391-5811	病院
—	○	京都・乙訓 四条タカクラクリニック	075-708-2398	診療所
—	○	京都・乙訓 医療法人福清会 任医院	050-1808-8352	診療所
—	○	京都・乙訓 ゆん診療所	075-466-5308	診療所
—	○	京都・乙訓 医療法人社団 洛和会 洛和会音羽記念病院	075-594-8010	病院
—	○	京都・乙訓 西川医院	075-805-1011	診療所
—	○	京都・乙訓 医療法人社団林整形外科医院	075-644-2366	診療所
—	○	京都・乙訓 藤原医院	075-711-8885	診療所
—	○	京都・乙訓 皮膚科内科小野医院	075-723-0077	診療所
—	○	京都・乙訓 医療法人社団中島医院	075-723-1833	診療所
—	○	京都・乙訓 医療法人社団 ティ医院	075-752-0556	診療所
—	○	京都・乙訓 医療法人 社団 順和会 京都下鴨病院	075-781-1158	病院
—	○	京都・乙訓 三浦診療所	075-781-2528	診療所
—	○	京都・乙訓 森島医院	075-811-4073	診療所
—	○	京都・乙訓 医療法人社団 小室整形外科医院	075-871-0519	診療所
—	○	京都・乙訓 宇多野病院	075-461-5121	病院
—	○	京都・乙訓 すずき内科クリニック	075-955-7998	診療所
—	○	丹後 京都府立医科大学附属 北部医療センター	0772-46-3371	病院
—	○	丹後 京丹後市立弥栄病院	0772-65-2003	病院
—	○	丹後 京丹後市立久美浜病院	0772-92-1500	病院
—	○	中丹 医療法人社団 青葉診療所	0773-63-7756	診療所
—	○	山城北 あだち眼科	075-872-2220	診療所

令和6年6月28日公開

※カテゴリ1：入院を要する救急患者に対応可能な医療機関

※カテゴリ2：外国人患者受入可能な医療機関

観光入込客数・消費額ともにコロナ前越え ～令和5年の京都府観光入込客数・観光消費額について～

- 令和5年の京都府観光入込客数は7,518万人（対前年比113%、令和元年比101%）
京都市を除く府域では2,490万人（対前年比108%、令和元年比120%）
- また、令和5年の京都府観光消費額は1兆6,578億円（令和元年比125%）
京都市を除く府域の観光消費額は1,211億円（対前年比129%、令和元年比133%）
でしたのでお知らせします。

1 結果概要

令和5年5月に、新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、各種イベントでは人数制限が撤廃され、コロナ禍前と同様の実施形態で開催されるところが多くなった。

また、全国の旅行者を対象に京都府内旅行に対する割引やクーポン券発行の支援が令和4年に引き続き実施されたことや、円安の影響等により、国内外からの観光客が増加した。

これらの結果、令和5年の京都市を除く府域の観光入込客数は令和4年比で108%、観光消費額は令和4年比で129%となった。

（参考）観光入込客数^{※1}、観光消費額^{※2}の推移

	観光入込客数(万人)					観光消費額(億円)				
	令和5年	令和4年	令和3年	令和2年	令和元年	令和5年	令和4年	令和3年	令和2年	令和元年
京都市エリア	5,028	4,361	—	—	5,352	15,366	—	—	—	12,367
竹の里・乙訓エリア	126	137	102	98	158	33	21	17	14	30
お茶の京都エリア	932	810	608	675	804	426	233	148	180	223
森の京都エリア	938	842	688	523	571	307	293	220	123	201
海の京都エリア	591	624	399	402	654	529	473	406	372	543
京都市以外 合計	2,490	2,307	1,721	1,628	2,078	1,211	941	716	603	909
京都府 合計	7,518	6,668	—	—	7,430	16,578	—	—	—	13,276

※：福知山市、綾部市の数値は海の京都、森の京都の両方に計上しているため、各エリアの合計値と「京都市以外合計」とは一致しない。

※1 令和2年、3年については、京都市の観光入込客数の数値がないため、京都府全体の観光入込客数は数値なし

※2 令和2年～4年については、京都市の観光消費額の数値がないため、京都府全体の観光消費額は数値なし

2 エリア別観光入込客数及び観光消費額

	観光入込客数(万人)				観光消費額(億円)			
	令和5年 (A)	令和4年 (B)	(A-B)	対前年比 (A/B)	令和5年 (A)	令和4年 (B)	(A-B)	対前年比 (A/B)
京都市エリア	5,028	4,361	667	115%	15,366	—	—	—
竹の里・乙訓エリア	126	137	▲11	92%	33	21	12	162%
お茶の京都エリア	932	810	122	115%	426	233	193	183%
森の京都エリア	938	842	96	111%	307	293	14	105%
海の京都エリア	591	624	▲33	95%	529	473	56	112%
京都市以外 合計	2,490	2,307	183	108%	1,211	941	270	129%
京都府 合計	7,518	6,668	850	113%	16,578	—	—	—

※ 福知山市、綾部市の数値は海の京都、森の京都の両方に計上しているため、各エリアの合計値と「京都市以外合計」とは一致しない。

(次頁あり)

3 もうひとつの京都エリア別観光入込客数等の増減要因【推定】

<竹の里・乙訓エリア>

一部施設の一時休業等により観光入込客数は減少した。一方、飲食店や体験施設での客単価の増加やコロナで中止していたイベントの飲食ブースの再開により観光消費額は増加した。

<お茶の京都エリア>

神社・仏閣等ではインバウンドを中心に観光入込客数が増加したこと、コロナで中止されていたイベントや茶摘み等の体験ツアーの再開、道の駅の利用客が増えたこと等により、観光入込客数、観光消費額ともに増加した。

<森の京都エリア>

車を利用した旅行者が多く、道の駅の利用客が増加したことや、コロナで中止されていたイベントの再開、スポーツ関連施設の利用客が増えたこと等により、観光入込客数、観光消費額ともに増加した。

<海の京都エリア>

コロナ禍でニーズが高かった郊外への旅行が落ち着いてきたため、観光入込客数が減少した。一方、インバウンドが増加してきたことに伴い一人当たりの平均消費額が増加し、観光消費額も増加した。

【本報道発表に関するお問合せ】

商工労働観光部観光室 室長 西田 TEL 075-414-4835
係長 新保 TEL 075-414-4854



※ 本リリースは国土交通記者会・交通運輸記者会に配布しております。

2024年10月16日

訪日外客数（2024年9月推計値）

◇9月：2,872,200人、9月時点で前年の年間累計を上回る

- 9月の訪日外客数は、2,872,200人で、前年同月比では31.5%増、2019年同月比では26.4%増となり、8か月連続で同月過去最高を記録した。また、9月までの累計では26,880,200人となり、前年の年間累計である25,066,350人を上回る結果となった。
- 東アジアでは中国、東南アジアではマレーシア、欧米豪・中東地域では米国などで前年同月に比べて訪日外客数が増加したことが今月の押し上げ要因となった。
- 23市場のうち18市場（韓国、台湾、香港、マレーシア、インドネシア、フィリピン、ベトナム、インド、豪州、米国、カナダ、メキシコ、フランス、ドイツ、イタリア、スペイン、北欧地域、中東地域）において、9月として過去最高を記録した。
- 昨年3月に策定された第4次観光立国推進基本計画では3つの柱「持続可能な観光」「消費額拡大」「地方誘客促進」が示されるとともに、旅行消費額・地方部宿泊数等に関する新たな政府目標が掲げられているところ、これらの実現に向けて、市場動向を綿密に分析しながら、戦略的な訪日旅行プロモーションに取り組んでいく。

* 月別推計値と2003年以降の訪日外客数は、下記リンク「訪日外客統計」参照のこと。

<https://www.jnto.go.jp/statistics/data/visitors-statistics/>

「月別推計値 (Excel)」、「国籍/月別 訪日外客数 (2003年~2024年) (PDF・Excel)」

* 最新の市場動向トピックスは下記リンク参照のこと。（※9・10月のトピックスは2024年12月上旬頃に掲載予定。）

<https://www.jnto.go.jp/statistics/market-info/market-topics/>

* 訪日外客数とは、法務省集計による出入国管理統計に基づき、算出したものである。訪日外客は、外国人正規入国者から、日本を主たる居住国とする永住者等の外国人を除き、これに外国人一時上陸客等を加えた入国外国人旅行者のことである。駐在員やその家族、留学生等の入国者・再入国者は訪日外客に含まれる。なお、上記の訪日外客には乗員は含まれない。

【お問い合わせ先】
企画総室 調査・マーケティング統括グループ
TEL：03-5369-6020 E-MAIL：data@jnto.go.jp



独立行政法人 国際観光振興機構
企画総室 広報グループ

〒160-0004 東京都新宿区四谷 1-6-4
TEL: 03-5369-3342 FAX: 03-3350-5200
URL: <https://www.jnto.go.jp/>

外国人患者受入体制調整会議 報告

京都府医師会 理事
京都第一赤十字病院
高階謙一郎

2024.10.29


外国人医療の課題

1. 医療通訳の不足
 1. 専門用語を理解できる通訳が少なく、適切な医療サービスの提供が難しい。
2. 保険の問題
 1. 日本の健康保険に加入していない外国人が多く、医療費の負担が大きい。
3. 言語の壁
 1. 通訳が不足しているため、医療従事者と患者間のコミュニケーションが難しい。
4. 文化的な違い
 1. 文化や宗教的な背景により、治療やケアに対する期待や要求が異なることがある。
5. 医療費の未払い
 1. 訪日外国人が医療費を支払えないケースがあり、医療機関に負担がかかる。
6. 保険の問題
 1. 日本の健康保険に加入していない外国人が多く、医療費の負担が大きい。
7. 感染症対策
 1. 国境を越えた人の移動が増えることで、感染症のリスクが高まる。
8. 医療従事者の教育
 1. 外国人患者に対応するための教育や研修が不足している。

For International Patients

MEDICAL PORTAL

外国人患者向け
医療ポータルサイト



このウェブサイトは、体調が悪くなったときや、日本を訪れた外国人旅行者を受け入れている医療機関を探す必要があるときに役立つリンクを提供しています。ご活用いただければ幸いです。

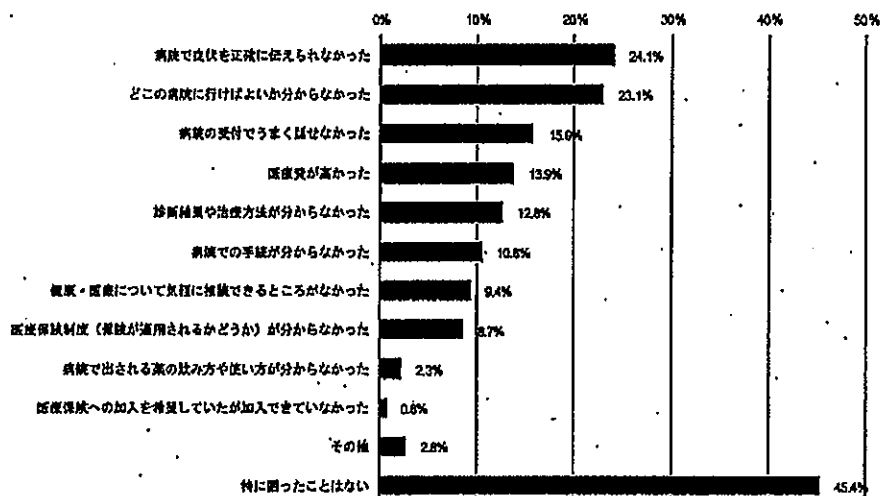
調子が悪くなった時、外国人を受け入れる病院を探したい時に、役に立つURLです。ぜひ使用者ってください。

Ⓜ 言語を選択してください
言語を選んでください

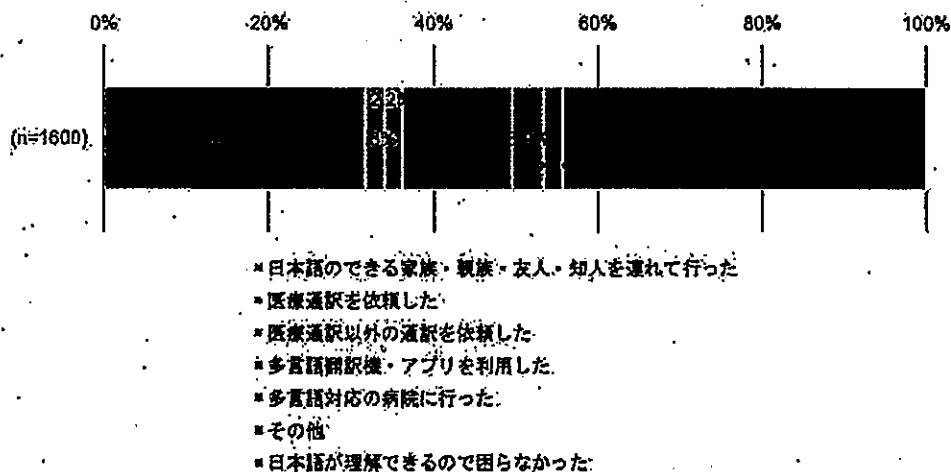
英語 >
中国語（简体） >
中国語（繁体） >
やさしい日本語 >

日本医師会外国人医療対策委員会	
「地域医療における外国人医療対策のあり方について～人流再開に伴う諸問題を踏まえて～」	
1. はじめに	1
2. 外国人医療を取り巻く現状と取り組みについて（概論）	2
(ア) 訪日外国人数の推移について	2
(イ) 在留外国人の推移について	5
(ウ) 在留資格がない外国人について	9
(エ) 関・都道府県の動きについて	11
3. 医療提供の現状	14
(1) 認知症における外国人医療提供の状況及び課題について	14
(2) 精神科領域における医療提供の特性	23
(3) 医療通訳サービスの現状と展望	24
(4) AMDA国際医療情報センターにおける精神科・心療内科に關わる医療の現状と対応	29
(5) 東京都における現場での対応	31
(6) 大阪府における現場での対応	34
4. 未収金対策について	41
(1) 旅行者向け民間医療保険加入義務化への取組	41
(2) 「訪日外国医師医療費未払情報報告システム」について	43
5. ワンストップ窓口の必要性と現状について	45
(1) 日本医師会「外国人患者向け医療ポータルサイト」の開設	45
(2) 医療機関向けワンストップ窓口の必要性について	46
6. 外国人医療対策の現状	49
(1) 在留外国人医療対策の現状	49
(2) 外国人医療に關する未収金対策について	52
(3) 救急医療対策	63
(4) 災害医療対策	74
(5) 精神科、メンタルヘルス領域での現状と課題	101
(6) 人材、司法、検察側での現状と対策	108
7. 地域における外国人医療提供の展開	112
(1) 外国人医療を提供している医療機関	112
(2) 地域医療連携の在り方や行政、観光業との連携	117
(3) 地域医師会の取り組み等について	123
8. 行政（関・都道府県）および日本医師会への要請	152
9. おわりに	155
【トピックス】	
(1) 外国人材の受入に対する現状と課題	157
(2) 留学生、技能実習生に対する現状と課題	164

病院で診察・治療を受ける際の困りごと



病院での言葉の問題への対応状況（在留）



やさしい日本語

下のような10のポイントを意識して話すとやさしくなります。

「やさしい日本語」10のコツ	コツを使った表現例
① 話し出す前に整理する 最初に全体像を示す	「薬は全部で3種類です。すべて喉を静かにします。これは・・・」
② 一文を短くし、語尾を明瞭にして文を区切る（「です」、「ます」で終える）	「血圧を測らせていただくので、こちらの椅子に腰かけて頂けませんか。」⇒「血圧を測ります。この椅子に座ります。」
③ 尊敬語・謙譲語は避けて、丁寧語を用いる	「ご記入ください」⇒「書いてください」「書きます」
④ 単語の頭に「お」をつけない (可能な範囲で)	「お薬」「お会計」⇒「薬」「会計」
⑤ 漢語よりも和語を使う	「飲酒の習慣がある」⇒「いつも酒を飲む」
⑥ 外来語を多用しない	「イレウス」⇒「腸が動いていません」
⑦ 言葉を言い換えて選択肢を増やす	「測定します」⇒「測ります、聞べます」
⑧ ゼスチャーや実物提示	「臍の下」は指差して説明、 「綿棒」は実物を見せる
⑨ オノマトペは使わない	「ガンガン」「チクチク」⇒なるべく使わない
⑩ 相手の日本語の力が高い場合は 「やさしい日本語」をやめる	⇒状況に合わせた対応をする

(巻末付録 医療機関のための「やさしい日本語」研修ガイド P.120)

通訳の課題

通訳	リスク
家族通訳	<ul style="list-style-type: none"> 医学的概念や専門用語、通訳技術、倫理的規範等に関する知識が欠けていることから、不正確あるいは質の低い通訳が行われる可能性がある。 特に家族が通訳をしている場合には、医療者の伝えたい内容や患者本人の伝えたい内容について変更や歪曲、抑制等が起りやすい。(例: 母親に対するがん告知を子供が通訳する場合。)
友人通訳	
同僚通訳	<ul style="list-style-type: none"> 同僚通訳の場合には、会社の都合によって、通訳内容の変更、歪曲、抑制等が起こる可能性がある。(例: 労災事故隠しの場合) 家族や友人、同僚に「責任」を負わせることになる。 患者の秘密保持の侵害にあたる可能性がある。
バイリンガル職員通訳	<ul style="list-style-type: none"> 医学的概念や専門用語が分かったとしても、通訳技術・倫理規範等に関する知識が欠けているため、適切な通訳が行われない可能性がある。 本来の業務や仕事に支障が生ずる恐れがある。

(出所: Ministry of Health, NSW, "Interpreters - Standard Procedures for Working with Health Care Interpreters"及び研究班研究調査結果を基に作成)

3.9 通訳の手法別特徴（基本編）*

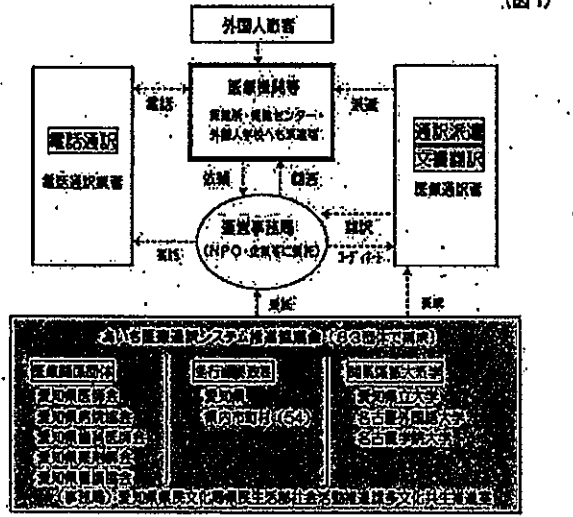
	対面通訳 (直接)	対面通訳 (間接)	映像通訳	電話通訳	翻訳機	翻訳ツール (インターネット サービスの翻訳 サービス等)
同時性 (いつでも利用 可能)	△ (時間制約 あり)	△ (時間制約 あり)	○	○	○	○
場所 (どこでも利用 可能)	△ (通訳者の機 位必要)	△ (通訳者の機 位必要)	○ (インターネット 接続)	○	○	○
多言語対応力	×	△	○	○	○	○
10分、15分程度で真 実な回答での回 答力	○ (但し、通訳 者の能力によ り差あり)	○ (但し、通訳 者の能力によ り差あり)	○	○	×	×
通訳者通訳者 系との安心感	○	○	○	△	△～×	△～×
正確な通訳が得 られなかったと 思われる際の対応 しやすさ	○ (但し、通訳 者の能力によ り差あり)	○ (但し、通訳 者の能力によ り差あり)	○	○	×	×
利用コスト	高 ← → 低					
通訳の医療機関 での利用可能性	△	△	○	○	×	×

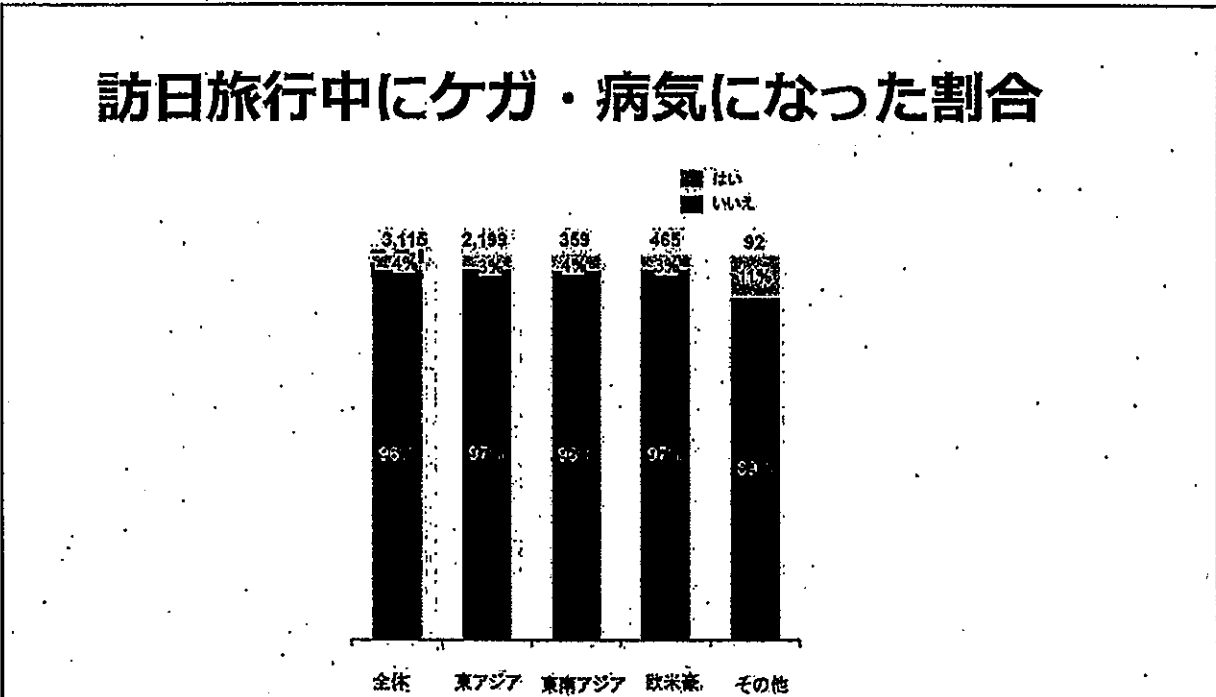
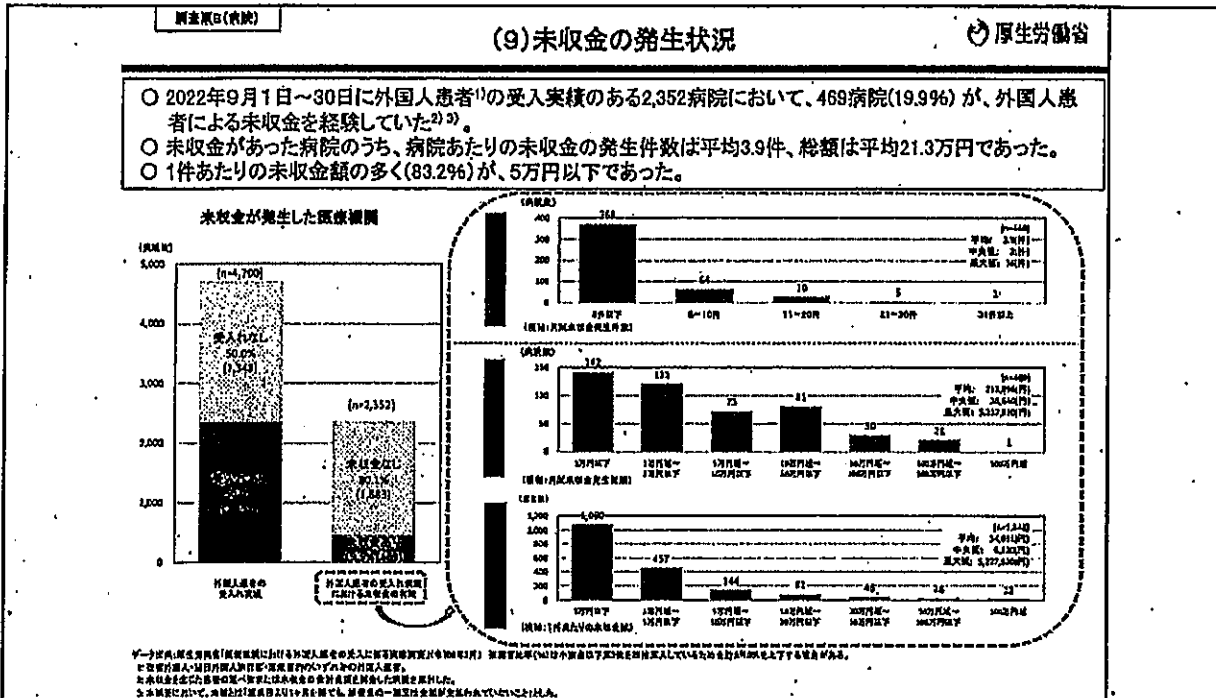
(出所：研究視研究調査結果を基に作成)

あいち医療通訳システム

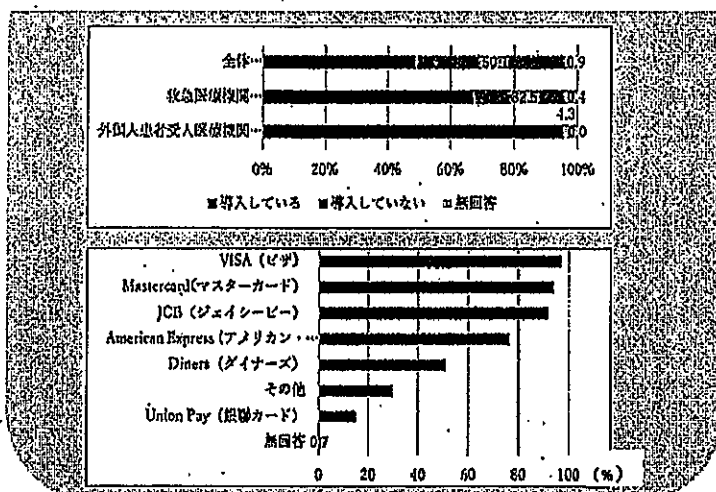
●「あいち医療通訳システム」体系図

(図1)



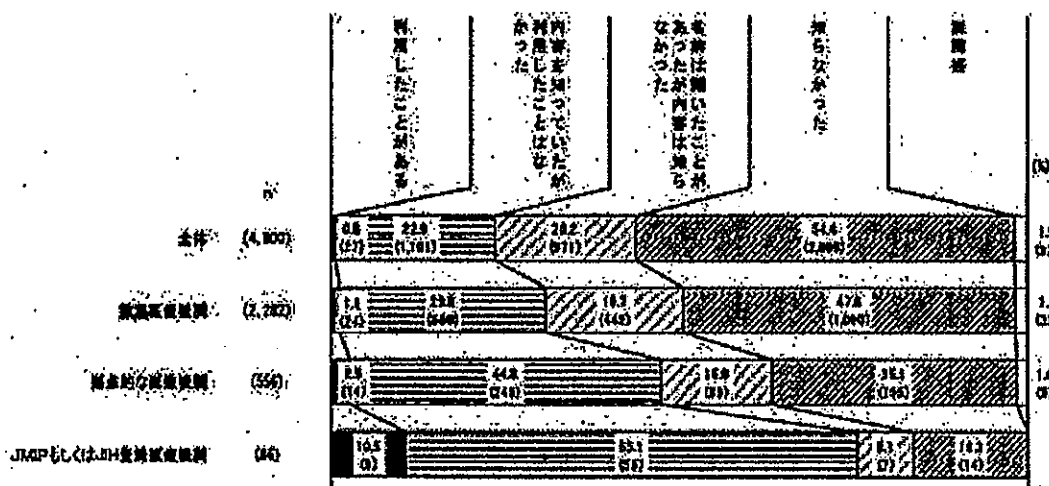


カードを利用した決済の導入状況

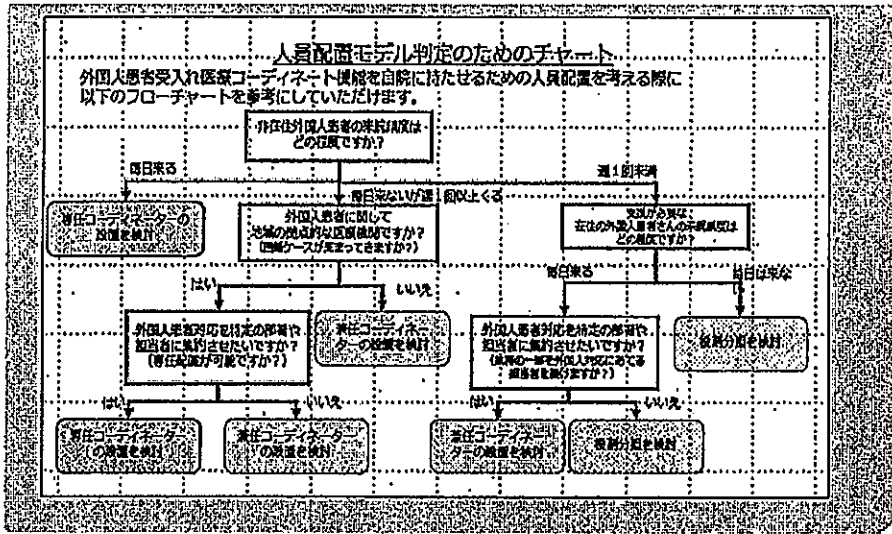


(出所：厚生労働省「平成 30 年度観光振興における外国人観光客の誘引に係る実態調査結果報告書」)

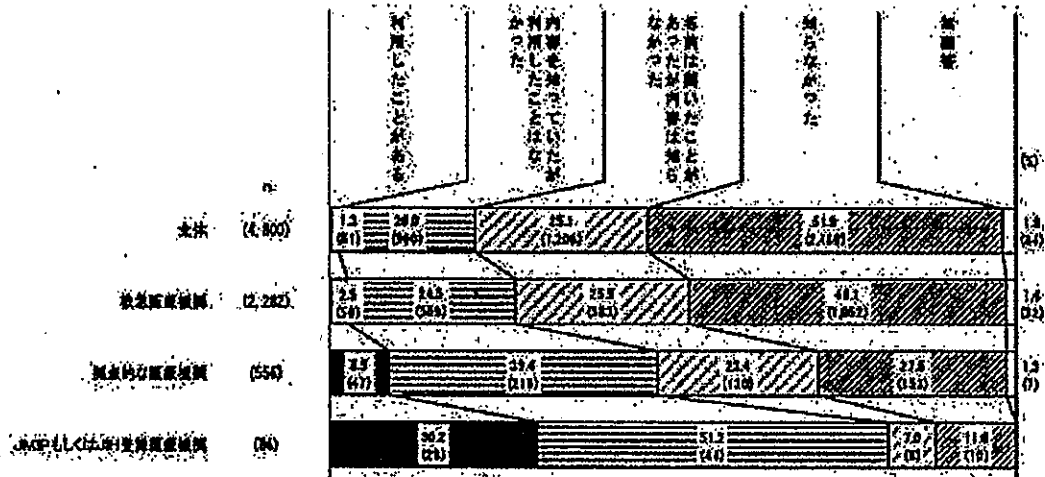
ワンストップ窓口の利用状況



外国人受入れ医療コーディネーター



外国人患者受入れ医療コーディネーター養成研修



外国人傷病者対応

⑬ コミュニケーションツールの活用における留意点

三者間同時通訳、教習ボイストラの場合

- > 遠隔参加本部からの意見では、既述のツールを組み合わせることで対応可能とのことだったが、しかし、それぞれのツールにはそれぞれの留意点がある。
- > 教習ボイストラを介した三者間同時通訳、教習ボイストラアプリ「教習ボイストラ」においては、それぞれの活用場面において、以下の長所・短所が存在する。

名称	活用場面	長所	短所
LINE通話 （音声通話）	三者間同時通訳	音声通話のみのため、通話内容がわかりやすい。	通話内容がわかりにくい。通話内容が聞き取れない場合がある。
LINE通話 （テキスト通話）	三者間同時通訳	通話内容がわかりやすい。通話内容が聞き取れない場合がある。	通話内容が聞き取れない場合がある。
LINE通話 （音声通話）	教習ボイストラ	通話内容がわかりやすい。通話内容が聞き取れない場合がある。	通話内容が聞き取れない場合がある。

〈留意点〉
 > 各コミュニケーションツールの長所・短所を把握し、それぞれを補うことで、外国人傷病者の対応能力の向上を図ることが重要である。



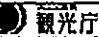
「訪日外国人旅行者の安全確保のための手引き」概要



自治体が、地域防災計画や対応マニュアル等に訪日外国人旅行者への対応を記載する際の指針となるものである。（平成26年10月）



- ① 訪日外国人旅行者への対応の重要性
- ② 訪日外国人旅行者の特性
- ③ 過去の訪日外国人旅行者被災事例
- ④ 訪日外国人旅行者への対応のしるべきポイント
- ⑤ 訪日外国人旅行者への対応の体制
- ⑥ 訪日外国人旅行者への対応の体制
- ⑦ 訪日外国人旅行者への対応の体制
- ⑧ 訪日外国人旅行者への対応の体制
- ⑨ 訪日外国人旅行者への対応の体制
- ⑩ 訪日外国人旅行者への対応の体制

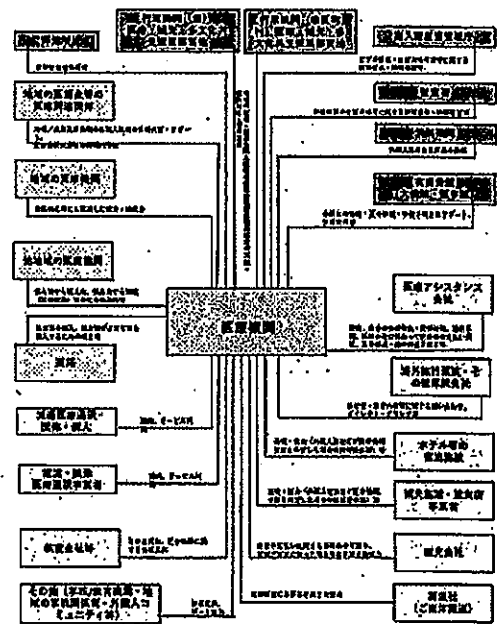
「自然災害発生時の訪日外国人旅行者への初動対応マニュアル策定ガイドライン」概要 

○観光施設や宿泊施設等が、日本人旅行者に対するのと同等程度の迅速性と正確性をもって、訪日外国人旅行者への情報提供や避難誘導を行うことを目指して、観光施設や宿泊施設が作成している初動対応マニュアルに、訪日外国人旅行者対応を盛り込む際のガイドラインを示したものである。
(平成26年10月)

<p>初動対応の重要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ○初動対応時に、配慮が必要な留意点について記載 <ul style="list-style-type: none"> ・「救助」の精神に基づく対応の重要性 ・言語の違いによるコミュニケーションの困難性 ・地域や津波に関する知識の欠如 ・過度な反応への対応 	<p>ガイドライン</p> <ul style="list-style-type: none"> ○災害時に外国人旅行者が必要とする情報の取集方法や提供方法について記載 ・災害情報や交通情報、大使館情報について求められるピクトグラムやコミュニケーションカードの活用 ・情報ソースの選別とSNSの活用
<p>初動対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ○災害別の基本的な初動対応方法について記載 ・地震津波/洪水/火山噴火/その他災害の4種類発生時の初動対応行動について ・（原の全訳書と日本語訳書との相違点について） ・対応文例を記載（文例集を別途掲載） ・（原）SPICE（S:Sign、P:Picture、I:Icon、C:Color、E:Easy to understand） 	<p>災害発生時でも、ピクトグラムやコミュニケーションカードが活用できる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語が読めない外国人旅行者でも、ピクトグラムやコミュニケーションカードを活用して、避難誘導や情報提供が可能 ・ピクトグラムやコミュニケーションカードは、災害発生時でも活用できる
<p>初動対応マニュアルの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ピクトグラムやコミュニケーションカード、日本語カード、コミュニケーションカードの活用 ・ピクトグラムやコミュニケーションカードの活用 ・コミュニケーションカードの活用 ・ピクトグラムやコミュニケーションカードの活用 	<p>その他、下記のコンテンツについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時の外国人旅行者への対応 ・ピクトグラムやコミュニケーションカードの活用 ・コミュニケーションカードの活用 ・ピクトグラムやコミュニケーションカードの活用

外国人医療に関する体制整備と主な連携・協力外部機関

- ◆12. 「外国人患者の受け入れに関する体制整備方針」の決定
- ◆13. 外国人患者受け入れ医事コーディネーター/担当者・部署の設置
- ◆14. 医療費の設定
- ◆15. 医療費徴収の事前提示
- ◆16. キャッシュレス対応
- ◆17. 「やさしい日本語」での対応
- ◆18. 通訳体制の整備
- ◆19. 院内文書の多言語化
- ◆20. マニュアルの整備
- ◆21. 院内環境の整備
- ◆22. 宗教・習慣上の対応
- ◆23. 感染症対策
- ◆24. 外部医療機関との連携
- ◆25. 研修
- ◆26. 情報提供
- ◆27. 医療紛争



厚生労働省の取り組み

- ①医療機関における外国人患者の受入に係る実態調査
- ②医療機関向け資料・「外国人患者の受入れのための医療機関向けマニュアル」・外国人患者のための多言語説明資料 52 種類
- ③医療通訳に関する支援・団体契約を通じた電話医療通訳の利用促進事業・希少言語に対応した遠隔通訳サービス
- ④相談窓口について・「外国人患者受入れ医療機関対応支援事業」（夜間・休日ワンストップ窓口及び希少言語に対応した遠隔通訳サービス）
- ⑤医療コーディネーターへの支援・外国人患者受け入れ医療コーディネーター養成研修・「医療通訳者、外国人患者受入れ医療コーディネーター配置等支援事業」
- ⑥受け入れ医療機関について・外国人患者を受け入れる医療機関の情報を取りまとめたリスト（厚生労働省と観光庁共同）日本政府観光局（JNTO）のHPで公開（令和6年3月8日現在 2,222 件）・一般財団法人 日本医療教育財団「外国人患者受入れ医療機関認証制度」（JMIP）への支援（令和5年3月現在 67 件）
- ⑦都道府県への支援・「地域の外国人患者受入体制整備等を協議する場の設置・運営事業」・ワンストップ窓口の設置支援・自治体受け入れマニュアル

出入国在留管理庁の取り組み

- ①外国人生活支援ポータルサイト「医療」
- ②外国人材の受け入れ・共生のための総合的対策「外国人材の受け入れ・共生に関する関係閣僚会議」を元に政府全体で対応。日本語教育の取り組み、相談体制の強化、ライフステージ・ライフサイクルに応じた支援、共生社会への基盤整備が進められている。

総務省の取り組み

- ①多文化共生社会への対策「国籍や民族の異なる人々が、互いの違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら生きていける社会」のこと。平成18年3月に「地域における多文化共生推進プラン」（以下「総務省プラン」という）を策定して13以来、都道府県及び市区町村における多文化共生の推進を支援している。

都道府県の取り組み

協議会や日中のワンストップ窓口の整備が設置件数が減っている

- ①外国人患者受入体制整備に向けた自治体、医療機関、関係機関が集まる協議会、対策会等の設置 17 都道府県（令和3年度調査 23 都道府県）
- ②外国人患者の受入れに関し医療機関が利用できる一元的な問い合わせ先（ワンストップ窓口等）の整備あり 7 都道府県（令和3年度調査 8 都道府県）

行政の取り組み

外国人患者受入体制整備に向けた自治体、医療機関、関係機関が集まる協議会、対策会等の設置あり

東京、神奈川、千葉、富山、福井、岐阜、京都、大阪、兵庫、和歌山、鳥取、島根、岡山、広島、長崎、宮崎、沖縄

本厚労省調査（他府の外国人患者受入体制整備等と同様する種の設置、運営等）による自治体ありと回答

外国人患者の受入れに関し医療機関が利用できる一元的な問い合わせ先（ワンストップ窓口等）の整備あり

福井、愛知、大阪、和歌山、福岡、鹿児島、沖縄

出典：令和5年度「医療機関における外国人対応に関する民間・休日ワンストップ窓口サービス事業」実施事業者による調査

災害時ワンストップ窓口の有効活用

- 外国人医療に係る問題を医療機関からの相談を受ける窓口として設置されたものであるが、災害時にも活用を期待したい。
- 平時にも当てはまることであるが、医療に対し不安を感じているのは医療だけでなく当事者である外国人そのものである。両者が利用できるシステムが必要ではないだろうか。この時、その相談先としてワンストップ窓口の活用が期待される。
- さらにワンストップ窓口を24時間対応とすることにより利便性を向上させ、また災害時においては被災都道府県での機能低下が考えられることから、24時間隣県またはブロックでバックアップする体制構築が望まれる。
- ブロック制をとることにより人材・予算面からのメリットだけでなく災害による被災に対しては他都道府県による代行が可能となる。
- 在留・訪日外国人の急激な増加の中、災害時にいつでも・どこでも・誰でも利用できる災害時のワンストップ窓口の設置が望まれ、#7119の災害版のような全国統一のダイヤルの創設も今後期待したい。

外国人医療対策において、行政が取り組むべき具体的な施策

1. 多言語対応の強化：

1. 医療機関における多言語対応の通訳者や翻訳サービスの充実を図る¹。
2. 医療情報や手続きに関する資料を多言語で提供する²。

2. 医療通訳制度の普及：

1. 医療通訳者の育成と配置を推進し、専門用語を理解できる通訳者を増やす³。

3. 文化的理解の促進：

1. 医療従事者に対する文化的背景や宗教的信念に関する教育プログラムを実施する⁴。

4. 医療費の補填制度：

1. 外国人患者による医療費の未払いを補填するための制度を整備し、特に無保険の患者に対する支援を強化する⁵。

5. 感染症対策の強化：

1. 国際的な人の移動に伴う感染症リスクに対応するための対策を強化し、迅速な情報共有と対応を行う⁶。

6. 地域連携の強化：

1. 地域ごとに異なる対応を統一し、情報共有や連携を強化するための仕組みを構築する⁷。

7. 啓発活動の実施：

1. 外国人患者に対する医療サービスの利用方法や健康管理に関する啓発活動を行う⁸。

- これらの施策を通じて、外国人患者が安心して医療サービスを受けられる環境を整備することが重要です。

日本語を介してのコミュニケーションが困難な方からの119番通報及び災害現場の対応について

外国人観光客や留学生など、日本語を介してのコミュニケーションが困難な方に対する災害対応を円滑に行うため、コミュニケーションツールを活用しています。

1 コミュニケーションツール

- (1) 多言語通訳
- (2) 多言語対応救急活動シート
- (3) 救急ボイストラ

2 概要

(1) 多言語通訳

- ア 119番通報時や災害現場において、電話通訳サービスを用いて状況をより詳細に確認する体制
- イ 平成25年10月から運用開始
- ウ 365日、24時間、5カ国語対応（英語、韓国語・朝鮮語、中国語、スペイン語、ポルトガル語）

(2) 多言語対応救急活動シート

- ア 救急現場にて、症状などを指差して確認できるシート
- イ 平成15年度から運用開始
- ウ 8カ国語対応（英語、韓国語・朝鮮語、中国語（簡体字）、中国語（繁体字）、スペイン語、フランス語、イタリア語、ドイツ語）

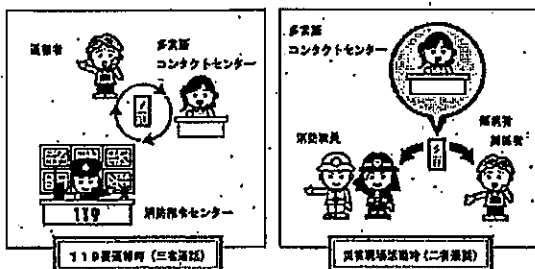
(3) 救急ボイストラ

- ア 救急活動用携帯電話（スマートフォン）に多言語翻訳アプリをインストールし救急現場で活用
- イ 平成27年12月から救急ボイストラの前身である「ボイストラ」を運用開始
- ウ 平成29年7月から救急現場で使用頻度が高い会話内容を「定型文」として登録した機能付加版「救急ボイストラ」を運用開始
- エ 31カ国語対応

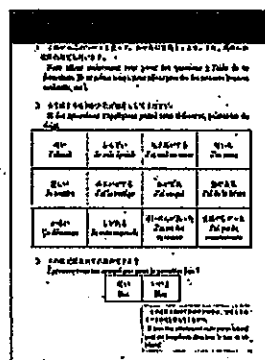
3 実績

	利用実績（令和5年中）	使用言語
多言語通訳	241件	英語が最も多い（206件、85%）
多言語対応救急活動シート	未把握	未把握
救急ボイストラ	381件	英語が最も多い（220件、58%）

多言語通訳



多言語対応救急活動シート



救急ボイストラ



外国人患者に関する取組について

京都市（観光MICE推進室）、（公社）京都市観光協会

【取組名】

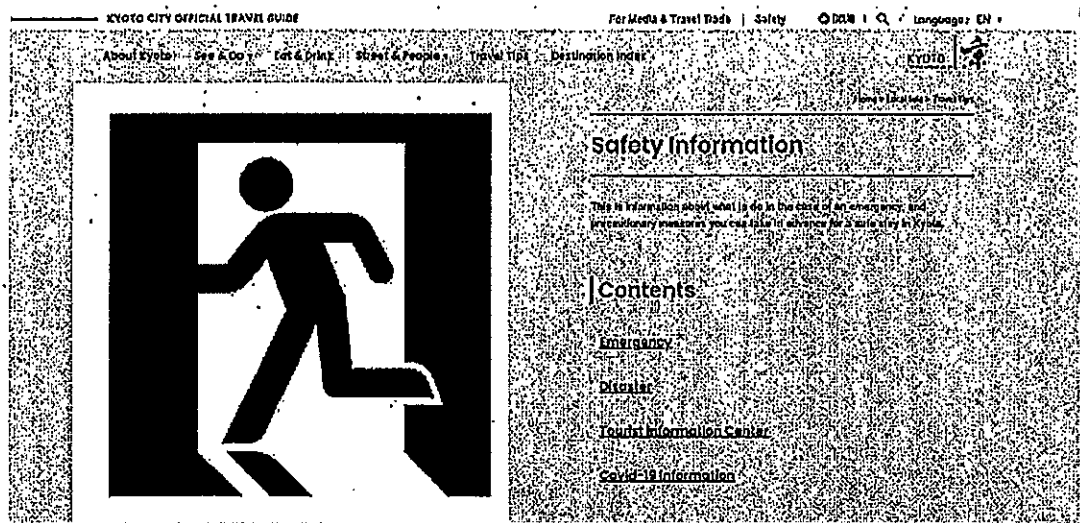
外国人観光客向け京都観光オフィシャルサイト「Kyoto City Official Travel Guide」における安心・安全情報を集約したコンテンツの掲載

【概要】

外国人観光客向け京都観光オフィシャルサイト「Kyoto City Official Travel Guide」内に、「Safety Support（安全サポート）」として緊急時対応のメニューを展開し、119や医療サービスの利用方法等に関する情報を掲載することで、外国人観光客の円滑な医療機関での受診等を支援している。

【サイト内の掲載状況】

○「Kyoto City Official Travel Guide」内の「Safety Support（安全サポート）」ページ



○「Emergency（緊急）」のページ

